

I. 解説

【重要有形民俗文化財の指定】

1. 清瀬きよせのうちおり

- (1) 所有者 清瀬市（清瀬市郷土博物館保管）
- (2) 所有者の住所 東京都清瀬市
- (3) 員数 469点
- (4) 文化財の概要

①文化財の特色

本件は、自家用に織られ、仕立てられた「うちおり」と呼ばれる衣類の収集である。洋服が広く普及する以前の伝統的な衣生活を知ることができる資料群であり、養蚕や織物が盛んであった多摩地域の家庭の衣料事情や染織技術を知ることができるとともに、着物の柄や色合いなどには明治・大正・昭和の流行もうかがわれ、我が国の衣生活の変遷を考える上で重要である。

②文化財の説明

本件は、東京都の清瀬市域で使用された「うちおり」と呼ばれる自家用の衣類の収集である。「うちおり」とは、農家の女性たちが家族や自分のために、売り物にならない屑繭くずまゆや賃機ちんばたの残糸ざんしなど身近に手に入る材料で織った布や仕立てた着物のことである。絹と綿を主な素材とし、明治時代初期から昭和20年代までの間に織られ、日常生活において使われていたもので、普段着はれぎや晴着として着用された長着ながぎを中心に、羽織はんてん、半纏はんてん、チャンチャンコみじかぎ、短着じゅばん、襦袢、腰巻、帯などのほか、手袋、足袋、風呂敷や袋などの小物類、衣類の繕いに用いた裂きれ、原料の糸などが収集されている。織りは平織ひらおり、織柄は縞おりがらと拵しまが多く、布地は紬つむぎや太織ふとり、縮緬ちりめん、壁縮緬かべちりめん、斜子ななこ、絹綿交織けんめんこうしよくなど多様である。手袋や足袋、小物類などは、着古された衣類の布地を再利用して作られており、裂とともに「うちおり」が最後まで大切に使われていたことを示す資料である。



【長着・短着】



【襦袢・モンペ・股引・夜具・小物類ほか】

2. となみ せいかつ せいさんようぐ 砺波の生活・生産用具

- (1) 所有者 砺波市（砺波民具展示室・となみ散居村ミュージアム民具館保管）
- (2) 所有者の住所 富山県砺波市
- (3) 員数 6,900点
- (4) 文化財の概要

①文化財の特色

本件は、北陸地方を代表する平野の一つである、富山県砺波地方で営まれてきた生活や生業に関する用具類を体系的に収集したものである。

北陸地方の農村の生活や生業の実態や、地域的特色、変遷をよく示しており、我が国の日本海側、特に北陸地方平野部の典型的な農村の生活や生業を総体的に理解する上で重要なものである。

また、日本列島の中でのこの地域の文化的位置づけを考える上でも注目される資料群である。

②文化財の説明

本件は、富山県西部の砺波地方で営まれてきた生活や生業に関する用具類を網羅的に収集・整理したものである。

砺波地方は、富山県西部を流れる庄川しょうがわと小矢部川おやべがわ流域に形成された扇状地と平野からなり、特に扇状地では家屋周辺の樹林を有効に利用した生活が営まれるとともに、稲作を中心とした農耕に様々な生業を複合させて生計が立てられてきた。

生活用具は、衣食住をはじめとする日常生活の用具類全般だけでなく、婚姻こんいんや

葬送^{そうそう}、年中行事などのハレの場で用いられる用具などもあり、この地域の生活を総合的に理解できる収集となっている。

生産用具は、稲作を主とした農耕に、山樵^{さんしやう}や養蚕^{ようさん}、紡織^{ほうしよく}などを複合させた生業の様相が読み取れるほか、村の中の生活や生業を支えた桶屋^{おけや}、鍛冶屋^{かじや}、村医者^{むらいしや}などの用具類も収集されている。また、農耕用具の中には、大正期から裏作で行われているチューリップの球根栽培用具も含まれており、地域的特色がみられる。

これらの用具類には、この地域で考案されて普及した用具類や、この地域の特色ある習俗で用いられる用具などもみられるほか、この地域が北限^{ほくげん}と考えられる用具、東日本と西日本のそれぞれに顕著な用具も混在してみられる。



【チューリップ関係の用具】



【収蔵展示状況】

3. 宇土の雨乞い大太鼓 附：関連資料

- (1) 所有者 宇土市、飯塚区、猪白区、伊無田区、恵里区、笠岩区、上古閑区、上新開区、北段原区、栗崎区、小舟区、佐野区、下戸田区、城塚区、新川東区、立岡区、築籠区、椿原区、寺登区、堂園区、中登区、東中村区・西中村区、引の花区、平木区、辺田区・湍区、馬門区、松原区、宮庄区（宇土市大太鼓収蔵館保管）
- (2) 所有者の住所 熊本県宇土市
- (3) 員数 雨乞い大太鼓 29基 関連資料 28点
- (4) 文化財の概要
- ①文化財の特色

本件は、雨乞いの共同祈願や農耕儀礼に用いられた巨大な太鼓の収集である。熊本県下では、大きな太鼓を打ち鳴らす形式の雨乞いがみられたが、戦後はその多くが廃絶しており、雨乞い大太鼓のまとまった収集としては、本件が唯一のものである。全国的にも類例のない収集であり、民俗行事に用いられた太鼓の形態やその使用法を始め、我が国の農耕儀礼や年中行事の地域差、変遷を考える上で重要である。

②文化財の説明

熊本県宇土市では、夏の干天時の雨乞いを始め、田植後のサナブリや八朔の豊年祭りなどのときに、大きな太鼓を担ぎ出して叩き、降雨や豊作を祈願する行事が伝承されてきた。これらの行事は、戦後の社会変動の中で多くが失われたが、市域には29基の雨乞い大太鼓が残されている。

雨乞い大太鼓には、長胴太鼓とドラ太鼓の二種がある。いずれも、ケヤキの大木を刳り貫いて作られた鋳留め太鼓で、面径が1メートルを超えるものも多く、近世から明治初期にかけて製作されている。

長胴太鼓は、26基が収集されている。台車に載せたり、担い棒に括り付けて担ぎ、鼓面を横から叩く形式で、両側の縁に木星と呼ばれる多面体の飾りが付くのが形態上の大きな特徴である。また、ドラ太鼓は、湾曲し装飾化した枠の付いた台車に吊り下げ、鼓面を上から叩く形式で、3基が収集されている。

これらの太鼓のほかに、太鼓の胴に掛けた油単や太鼓のばち、担ぎ棒、太鼓とともに使用された鉦や笛、革の張替時などに書かれた古記録もあり、関連資料として附にしている。



【長胴太鼓】



【関連資料】

【重要無形民俗文化財の指定】

1. 常陸大津の御船祭

- ひたちおおつ おふねまつり
- (1) 文化財の所在地 茨城県北茨城市
 - (2) 保護団体 常陸大津の御船祭保存会
 - (3) 公開期日 5年ごとの5月2日～3日
 - (4) 文化財の概要

①文化財の特色

本件は、茨城県有数の漁村である大津町で行われている、美しく飾った巨大な木造船に神輿を載せて陸上を曳行する行事である。

我が国の漁村部には船や船形の山車等を用いて、豊漁や海上安全などを祈願する行事が多くみられ、本件はその典型例の一つである。また、かつて漁船を陸揚げした方法を応用して巡行が行われるなど、他に類例をみない形態で行事が行われており、地域的特色も顕著な行事である。さらに、東日本太平洋側を中心によくみられる神輿が神社から海辺まで渡御する浜下りと呼ばれる行事との関連もうかがわれるものである。我が国の漁村部に伝承される船ないしは船形の山車等を用いた行事の展開を考える上で重要なものである。

②文化財の説明

本件は、北茨城市大津町に鎮座する佐波波地祇神社の春季例大祭で行われる行事で、神輿を木造船に載せて町内を巡幸し、豊漁や海上安全などを祈願する。

2日の宵祭では、美しく飾り付けた巨大な木造船が、神輿を載せない空船と呼ぶ状態で神社の麓まで巡行する。また、夜には神社で神輿に神霊が遷される。

3日の本祭では、木造船が神社から渡御する神輿を途中で載せた神船と呼ぶ状態で町内を巡行する。途中、町境などで御船歌を奉納しながら海辺まで到着した後、神輿は降ろされて神社に戻る。

巡行は、ソロバンと呼ぶ木柁を路上に敷き、木造船を左右に激しく揺らしながらその上を豪快に滑らせて行われ、この間、囃子が間断なく奏される。



【神船の様子】



【ソロバンの上を曳行する様子】

2. かわぐち ちご まい 河口の稚児の舞

- (1) 文化財の所在地 山梨県南都留郡富士河口湖町
- (2) 保護団体 河口の稚児の舞保存会
- (3) 公開期日 4月25日, 7月28日
- (4) 文化財の概要

①文化財の特色

本件は、河口^{あさま}浅間神社の祭礼で奉納される少女による神楽である。近世に富士山信仰を背景とする河口御師^{おし}が行っていた太々神楽^{だいだいかぐら}の神子舞^{みこ}の流れを汲むと考えられる。所作や演目などに特色を有し、さらに、史料によって近世から今日に至るまでの変遷の過程を推量できる貴重な事例であり、地域的特色や芸能の変遷の過程を示すものとして重要である。

②文化財の説明

本件は、山梨県富士河口湖町の河口浅間神社の孫見祭^{まごみまつり}（4月25日）と太々御神楽祭^{みかぐらまつり}（7月28日）において、神社拝殿で奉納される神楽である。伝承演目は「御幣の舞」^{ごへい}「扇の舞」^{はっほう}「剣の舞」^{はっほう}「八方の舞」^{はっほう}「宮めぐり」の五番がある。

演じるのは、かつては「オイチーサン」と呼ばれた少女たちで、^{ひいろ}緋色の^{ちはや}千早、^{さしめき}指貫の上に錦の陣羽織を着、^{とりもの}緋色の襷を持って舞う。四方八方を意識した古風な舞振り、様式化された独特な足運び、拝殿から本殿前へと続く回廊めぐる「宮めぐり」など、特色ある内容を伝えている。稚児の舞の音楽は、^{どう}胴（^{びょうどめ}鉦留太鼓）、^{かっこ}鞆鼓（^{かっこ}締太鼓）、^{かっこ}笛で構成される。



【御幣の舞】



【宮めぐり】

3. おおしかかぶき 大鹿歌舞伎

- (1) 文化財の所在地 長野県下伊那郡大鹿村
- (2) 保護団体 大鹿歌舞伎保存会
- (3) 公開期日 たいせき大磧神社舞台：5月3日 いちぼ市場神社舞台：10月第3日曜日
- (4) 文化財の概要

①文化財の特色

本件は、長野県大鹿村で伝承されている我が国を代表する地芝居である。近世以来の地方の村落における芸能の受容や展開を示すとともに、独自の演技・演目を有するなど地域的特色や芸能の変遷の過程を示すものとして重要である。

②文化財の説明

本件は、長野県大鹿村で伝承される地芝居で、明和4年の記録が確認できることから少なくとも18世紀半ばまでにはこの地で歌舞伎が行われるようになったことが確認できる。現在は、村内のぎだゆう大磧神社舞台と市場神社舞台の2か所で春・秋1回ずつ公開される。伝承演目は、義太夫狂言を主として30種ほどあるが、舞台装置や演技・演出に大鹿歌舞伎独自の形がみられ、村民の手で長く伝承されてきたことを示している。また伝承演目の一つである「ろくせんりょうごじつのぶんしょう六千両後日文章・しげただやかた重忠館の段」は、中央の歌舞伎や他地域の地芝居にはみられない大鹿村独特なものといわれ、地芝居特有の狂言として全国的にも貴重な伝承である。



【熊谷陣屋】



【六千両後日文章】

4. とば しま あまりょう ぎじゅつ 鳥羽・志摩の海女漁の技術

- (1) 文化財の所在地 三重県鳥羽市，志摩市
- (2) 保護団体 鳥羽海女保存会，志摩海女保存会
- (3) 公開期日 通年
- (4) 文化財の概要

①文化財の特色

本件は，三重県鳥羽市及び志摩市に伝承される，女性たちによる素潜り漁の技術である。当地の海女漁は，特に伊勢神宮との関係性も含め，古来より継承されてきたと考えられ，現在，その従事者数は全国で最も多い（約750人）。技術伝承の在り方としては，採取方法はもちろん，危険察知の仕方，半飼育的な漁獲物の温存法など常に集団を介して維持されている。あわせて，これらに伴う呪い^{まじな}法など周辺習俗もよく保持しており，我が国の海女漁を理解する上で重要である。

②文化財の説明

鳥羽・志摩の海女漁については，既に『万葉集』や『延喜式』などに関係の記述があり，その行為自体が素潜りという比較的簡潔な方法であることから，古態をとどめた伝統的な漁撈^{ぎょろう}と解されている。

漁法としては，カチド，フナド，ノリアイの3種がある。カチドは海女が直接陸地から泳いでいって行うもの，フナドは夫婦・親子などの男女が船に乗り込み，漁をしている女性を男性が滑車などを使って引き上げるといった共同作業で行

うもの、そして、ノリアイは1隻の船に船頭（男性）と複数の海女たちが乗り合わせ、目的とする漁場でそれぞれ単独で漁を行うものである。漁獲物としては、アワビを始め、サザエ、トコブシ、イワガキ、イセエビ、ウニ、ナマコ、アラメ、ヒジキ、テングサなどがあり、そのため、ほぼ年間を通して漁が行われている。

当地の海女漁は、社会的な規律を前提に、その枠内で個人が行うものである。磯海^{いそみ}の資源は掛け替えのない共有財産と位置づけられ、濫獲^{らんかく}防止など、自然環境に対する秩序維持の意識が顕著である。こうした伝統を背景に培われた技術伝承においては、とりわけコミュニケーションの場としての海女小屋が果たす役割は大きく、ここで漁に関する知識や情報を得ることが専らである。また、セーマン・ドーマンと称する当地特有の魔除^{まよ}けの印^{しるし}など、周辺習俗も併せよく伝えている。



【岩を探る海女】



【フナド 海中から引き上げられる海女】

5. 阿波の太布製造技術^{あわ たふせいぞうぎじゆつ}

- (1) 文化財の所在地 徳島県那賀郡那賀町
- (2) 保護団体 阿波太布製造技法保存伝承会
- (3) 公開期日 通年
- (4) 文化財の概要

①文化財の特色

本件は、徳島県那賀郡那賀町に伝承される、コウゾから太布^{たふ}をつくる技術である。太布は、かつては日本各地の山村で織られており、四国地方では、徳島県と高知県に主にみられたが、現在ではその多くが失われ、本件が太布の製造技術を今日に伝える貴重な伝承例となっている。原材料となるコウゾの栽培から地機^{じぼた}による織りの工程まで、手作業による伝統的な技術が維持されている。山間地域^{さんかん}で行われてきた紡織の技術として地域的特色が顕著であり、我が国の衣生活に関わ

る民俗技術を理解する上で重要である。

②文化財の説明

本件は、徳島県南西部の山間部に位置する那賀町（旧木頭村）に伝承されてきた、コウゾの樹皮から繊維をとり、太布と呼ばれる目の粗い布をつくる技術である。太布は、古代から織られた堅牢な布で、徳島県では、^{つるぎさんろく} 劔山麓の祖谷地方や旧木頭村が主な産地であり、「阿波の太布」の名で古くから知られてきた。その用途は、仕事着を始め、穀物や弁当などを入れる袋、畳の縁などで、丈夫で長期の使用に耐え得る実用衣料として使用されてきた。

太布の製造は、原材料となるコウゾの刈取りを始め、^は コシキで蒸す、皮を剥ぐ、^{あく} 灰汁で煮る、^{きづち} 木槌で叩いてオニカワ（表皮）をとる、^{さら} 河川で晒す、天日で乾燥させるといった樹皮の加工、柔らかくした皮の繊維から糸を績む糸づくりのほか、地機による織りという手間のかかる工程があり、なかでも糸を績む作業は熟練した技術が必要とされる。当地には「^{たふあん} 太布庵」と称する伝承施設が設けられており、技術の継承が図られている。



【コウゾ蒸し】



【織り】

6. ^{さつまいおうじま} 薩摩硫黄島のメンドン

- (1) 文化財の所在地 鹿児島県鹿児島郡^{みしま}三島村
- (2) 保護団体 ^{はっさく} 硫黄島八朔太鼓踊り保存会
- (3) 公開期日 旧暦8月1日、2日
- (4) 文化財の概要

①文化財の特色

本件は、種子島・屋久島地方における来訪神行事の典型例を示すものである。特に、その奇怪な様態は希少であり、また、出現の機会を本土では冬・春とするのに対し、八朔という夏・秋の時季とすること、あるいは魔を祓^{はら}う行為を伴うなど、我が国の来訪神を理解する上で重要である。

②文化財の説明

薩摩硫黄島のメンドンは、奇怪な容姿を有し、畏^{かしこ}くも怖^{おそ}ろしいものとされており、八朔^{はっさく}の行事日となる旧暦の8月1日、2日に現れ、人びとの邪気を追い祓^{はら}う。

1日の夕方、熊野神社前の広場で若者たちが輪になって太鼓踊りを演じていると、突如、拝殿奥から1体のメンドンが走り込んできて、踊り手の周囲を3周し、去っていく。これが終わると、次々とメンドンたちが走ってきては、踊りの邪魔や、飲食に興じる観客たちの中に分け入るなど、悪戯^{いたずら}を始める。手には枝葉を携えており、これでしきりに叩^{たた}く。叩かれると魔^{はら}が祓^{はら}われてよいという。こうして、メンドンらは神社を出たり入ったりしながら、せわしく駆け廻^{まわ}るが、翌日の夜中まで所かまわず出沒、徘徊している。

翌2日には、叩き出しとって、島を一巡する太鼓踊りがある。このときメendonは隊列の先頭につくことになっており、所定の場所に到着すると、揃^{そろ}って海に向かって悪いものを追い祓^{はら}う。こうして、最後は神社に戻って締め^なの踊りをし、あとは花開きと称する直会^{なおらい}となって、行事は終了する。



【メンドン】



【太鼓踊りを邪魔するメンドン】

7. 悪石島のボゼ

(1) 文化財の所在地 鹿児島県鹿児島郡^{としま}十島村

(2) 保護団体 悪石島の盆踊り保存会

(3) 公開期日 旧暦7月16日

(4) 文化財の概要

①文化財の特色

本件は、トカラ列島における来訪神行事の典型例を示すものである。特に、その異形異体の様態は希少であり、また、出現の機会を本土では冬・春とするのに対し、盆という夏・秋の時季とすること、あるいは邪気を祓^{はら}うとともに子孫繁栄を促す行為を伴うなど、我が国の来訪神を理解する上で重要である。

②文化財の説明

悪石島のボゼは、異様な容姿をもち、^{かしこ}畏くも^{おそ}怖ろしいものとされており、盆の最終日となる旧暦7月16日の夕刻に現れ、人びとの邪気を追い祓う。

この日、墓地に隣接するテラと呼ぶ空地にて、3名の若者が赤土と墨を塗りつけた仮面を被り、体にはビロウの葉を巻つけ、手足にはシュロ皮やツグの葉を当てがうなどしてボゼに扮^{ふん}する。手には、それぞれボゼマラと称する男根を模した長い杖を持つ。

夕方、ボゼは、呼び太鼓の音に導かれ、盆踊りで人びとが集まる広場に現れる。ボゼは、ボゼマラの先端に付けた赤い泥を擦^すりつけようと、観衆を追い回すことから、あたりは笑いと叫びで騒然となっていく。この泥を付けられると、悪魔祓いの利益があるとされ、特に女性は子宝に恵まれるなどという。騒ぎがしばらく続いたのち、太鼓の音がゆったりとしたリズムに変わると、ボゼは体を揺するようにして踊り始めるが、再度急変の調子で再び暴れだし、やがてその場を去っていく。こうして邪気が祓われ、清まった人びとの^{あんど}安堵と笑顔が満ちるなか、最後に盆踊りがもうひと踊りされ、以後は余興と称して夜が更けるまで歌って踊り、飲食に興じる。



【ボゼ】



【人々を追い回すボゼ】

【記録作成等の措置を講ずべき 無形の民俗文化財の選択】

1. 安曇平のお船祭り

- あづみだいら ふねまつ
- (1) 文化財の所在地 長野県安曇野市，松本市，北安曇郡池田町
 - (2) 保護団体 特定せず
 - (3) 公開期日 4月～10月
 - (4) 文化財の概要

①文化財の特色

お船祭りは、長野県一円にみられ、信州の祭礼の特色をよく示しており、内陸部にあつて「お船」を曳き出すといった特徴を持つ。なかでも安曇平のお船祭りは、穂高型ともいわれ、中央に作り物を配した巨大な船を擁するものであり、我が国の曳山行事の在り方を理解する上で貴重である。

②文化財の説明

安曇平のお船祭りは、各地区の祭礼としてそれぞれで行われている。お船は、軍記物などを題材とする作り物を配したいわゆるひきやま、よいまつで完成したお船を披露し、翌日の本祭りで巡行させるといった例が多い。巡行は、各町内より所定の経路を通つて神社へと向かい、到着したところで「オフリヨウをわたす」と称し、境内を巡回する。オフリヨウは、おふりよう、おふりよう、おふりようなど当て字を

される。また、地区によっては、この周^{しゅうじゆん}巡の際、2基のお船の前後をぶつけ合うところもある。これは男女和合の意で、子孫繁栄を願うものなどという。こうしてオフリヨウが終わると、お船は各町内へと戻って直^{なおらい}会となり、祭りは終了する。



【中萱のお船祭り】



【穂高神社のお船祭り】

2. わかさのうくらざ しんじのう 若狭能倉座の神事能

- (1) 文化財の所在地 福井県三方上中郡若狭町^{みかたかみなかぐん}
- (2) 保護団体 若狭能倉座
- (3) 公開期日 8月19日～20日
- (4) 文化財の概要

①文化財の特色

本件は、旧若狭国に伝承されてきた若狭猿楽のうち、倉座による伝承が行われている。大和猿楽を源流とする現行五流の能とは異なる芸系が、当該地域に残されている点で希少な事例であり、「一人翁^{ひとりおきな}」など独自の伝承を有する点においても、芸能の変遷の過程や地域的特色を示し貴重である。

②文化財の説明

本件は、若狭猿楽の流れを汲む倉座によって伝承される能であり、農作物の無事や国土安穩を祈る風祈能^{かざいのう}として、毎年8月19日に若狭町の宇波西神社^{うわせ}、美浜町の彌美神社の能舞台において演じられる。

旧若狭国では、14世紀半ばには国内複数の神社で猿楽の上演が確認でき、今も多数の能舞台や翁面^{おきなめん}が残る。また明和4年(1767)成立の『稚狭考』^{わかさこう}は、郷村の祭礼に当たって、猿楽が神事として奉納されていることを伝える。倉座の

活動開始時期は定かではないが、史料には16世紀の初めから倉^{くら}氏の名が見え、寛永19年（1642）に小浜城中で演能した記録も残されている。

現在、倉座の重要な演目として「一人翁」があり、単独奉納のほか、能を伴う場合にも必ず初番^{しょばん}に舞われる。能楽五流の翁とは異なり、太夫と面箱持^{めんばこもち}の二人のみで演じるもので、囃子^{はやし}も加わらない。翁を舞うのは太夫のみに限られ、太夫は上演に先立ち水垢離^{みずごり}などの精進潔斎^{しょうじんけっさい}を行って舞台に立つ。このように神聖視される翁は、若狭地方の住民が祈願を行う際に奉納を依頼することもある。また能の演目は「吉野天人^{よしのてんにん}」のほかにも「杜若^{かきつばた}」「岩船^{いわふね}」など十数曲が上演可能で、伝承の歴史の中で観世流の影響を受けつつも、異なる型が随所に見られるなど、独自の伝承を有している。



【一人翁】



【杜若】

3. 尾張西部の子供ザイレン^{おわりせいぶ こども}

- (1) 文化財の所在地 愛知県愛西市^{あいさい}、稲沢市^{いなざわ}、津島市^{つしま}ほか
- (2) 保護団体 特定せず
- (3) 公開期日 7月～8月
- (4) 文化財の概要

①文化財の特色

本件は、子供ザイレンと呼ばれる、水神信仰や夏の疫病除^よけの天王信仰を基調とした子供組の行事である。少子化によって子供の行事が全国的に衰退していく中で、愛知県の尾張地方では、子供ザイレンが今日でも広範囲に伝承されている。子供集団における年齢階梯^{ねんれいかいてい}的な役割や行事の形態には、子供組による民俗行事の典型的な性格がみられ、また、津島神社の天王祭や信仰の影響が色濃く、尾張地方ならではの子供組の行事として地域的特色も顕著である。

②文化財の説明

本件は、愛知県の尾張地方の中でも、西部の木曾川下流域の地域を中心にみられ、水難防止や災厄除けを祈願して、7月から8月にかけて行われる。

ザイレンとは、祭礼の語の転訛^{てんか}とされ、子供ザイレンと呼ぶ地域が多いが、行事に際して作られる祠^{ほこら}やその材料となる葭^{よし}に因^{ちな}んで、オミヨシサンやオミコシサンなどと呼んでいる地域もある。

子供ザイレンは、小学生から中学生までの男子が行事の主体であり、近年は女子も参加するようになっているが、子供組や子供連中などと呼ばれる5歳から15歳までの男子の行事として伝えられてきた。オヤブンやオヤカタと呼ばれる年長の子供が指揮をとり、宿となる公民館などに数日前から集まって行事の準備をしたり、会食をしたりする。

行事の当日は、葭^{わら}や藁、野菜などで作った天王様の祠や大蛇などを川の近くや神社の境内などに祀^{まつ}り、夜になると提灯^{ちようちん}トボシと称して、大きな柱を立てて提灯を山型に飾り、その下で花火などをして遊ぶ。



【愛西市赤目町】



【稲沢市平和町】

4. 博多 鉾^{はかたばさみ}の製作技術^{せいさくぎじゆつ}

- | | |
|-------------|------------|
| (1) 文化財の所在地 | 福岡県福岡市 |
| (2) 保護団体 | 博多鉾製作技術保存会 |
| (3) 公開期日 | 通年 |

(4) 文化財の概要

①文化財の特色

本件は、布などを切るための中間支点式の^{はさみ}鋏を製作する技術である。

2枚の刃の絶妙なかみ合わせを生み出すナラシや、かみ合う2枚の刃の強度を全く同じにする焼き入れ・焼き戻しといった^{はさみ かじ}鋏鍛冶に不可欠な技術がみられる。

また、^{はがね}鋼を刃につける技術は、^{はもの かじ}刃物鍛冶の典型的な技術であり、^{かたな かじ たんせつ}刀鍛冶の鍛接との関わりもうかがえる。大陸との文化的交流の盛んであった博多の特色ある鍛冶技術であり、我が国の刃物鍛冶の技術とその展開を知る上で貴重である。

②文化財の説明

本件は、鎌倉時代に南宋からの^{なんそう}帰化人がもたらしたと伝えられているもので、江戸時代には博多の刀鍛冶が製作するなかで改良が加えられ、明治時代以降、刀鍛冶が鋏鍛冶に特化して今日まで受け継いできた技術である。

製作は、大きく、^{じぎ}地切り、ワカシツケ、^{あらだた}粗叩き、ナラシ、^{なま}生研ぎ、焼き入れ・焼き戻し、^{ほん}本研ぎ、^{あしま}足曲げ、カシメという9工程からなり、職人は、これを1人で寸法等をほとんど測らず勘だけで製作する。

地切りは鉄の棒から基本の形状を粗々に作る工程で、続くワカシツケは地金に鋼をつける工程である。粗叩きは全体を整形する工程で、その後、^{かなづち}金槌で何度も慎重に^{たた}叩きながら刃の絶妙なかみ合わせを調整するナラシを行う。そして生研ぎで^{おうとつ}凹凸を削ってから、^{ひしもん}魔除けともいわれる菱紋などの刻印を打つ。

焼き入れ・焼き戻しは、かみ合う2枚の刃の強度を同じにする工程で、^{ひどこ}火床での加熱色を見ながら絶妙なタイミングで水に入れて急冷する。

仕上げに、本研ぎで細かな整形をし、足曲げで持ち手部分を作ってから、最後に^{めくぎ}目釘を通して2枚の刃を組み合わせるカシメを行う。



【地金に鋼をつけるワカシツケ】



【製品を完成させるカシメ】

5. 米良山の神楽

- (1) 文化財の所在地 宮崎県西都市, 児湯郡木城町, 児湯郡西米良村
- (2) 保護団体 尾八重神楽保存会, 中之又神楽保存会, 西米良村神楽保存会連
合会
- (3) 公開期日 11月～12月
- (4) 文化財の概要

①文化財の特色

本件は、大がかりな御神屋を設けて、三十三番の演目を徹夜で演じる神楽である。土地に由来する様々な神が登場する演目や、狩猟に因む演目など特色ある内容や独特の所作を伝えている。宮崎県の山間部に伝承される夜神楽の一つで、九州を始め、広く西日本における神楽の変遷の過程を考える上で注目される事例である。

②文化財の概要

本件は、宮崎県中部の九州山地に源を発し日向灘に注ぐ一ツ瀬川上流域に伝承される神楽で、11月から12月の各神社祭礼において演じられている。大がかりな御神屋と呼ぶ舞処を設け、神職と祝子や社人と称す人々が神楽を舞う。御神屋には独特の飾りが施され、猪の頭などが供えられる。

西米良村の村所神楽では、鎮守の村所八幡神社から御祭神である面を迎える「面様迎え」の後、神楽が始まる。神神楽という地域に由来する様々な神が登場する神事性の強い演目が前半にあり、続く後半には民神楽と総称される娯楽性の強い演目が演じられる。また、番外として狩猟に因む「狩面」が演じられる。音楽は長胴の締太鼓、笛、銅拍子で演奏される。



【村所神楽「狩面」】



【尾八重神楽「宿神」】